



ストックホルム・ヘルシンキ 日本産農水産物・食品輸出商談会2018

スウェーデン、フィンランドでは寿司やラーメン等を中心に日本食への人気が高まっており、こうした現地で「日本食」として認知されている食材を中心に日本産農水産物・食品の販路拡大が見込まれます。今回ジェトロでは、現地バイヤー（輸入卸売業者、スーパー等）やレストラン関係者との商談会をストックホルム（スウェーデン）、ヘルシンキ（フィンランド）の2都市で開催し、今後両国で普及可能性のある日本産食品を現地でPRする機会をご用意します。両国への新規参入または販路拡大にご関心のある事業者の皆様は、是非この機会をご活用ください。

■ 商談会概要

主催：	日本貿易振興機構（ジェトロ）
日程：	2018年10月1日（月）～5日（金）【予定】詳細は次頁スケジュールをご参照下さい。
場所：	ストックホルム（スウェーデン）およびヘルシンキ（フィンランド）市内 （詳細は決定次第、参加者の皆様宛にご連絡致します。）
募集対象：	日本産農林水産物・食品を取り扱う企業、農業法人および生産者団体等
募集定員：	10社程度 ※両国参加事業者が優先されます。
商談相手：	第一部商談会：開催国の輸入卸売業者・スーパー等小売業者等 第二部商談会：開催国のレストラン関係者（バイヤー、シェフ）等
申込方法：	2018年6月29日（金）ロンドン時間午後12：00までに、必要事項をウェブページよりご登録頂くとともに、申込書類（Wordファイル）、商品画像及び会社ロゴ画像を Agra_London@jetro.go.jp までお送りください。 参加の可否は7月中旬（予定）にジェトロよりお申込者に対して、直接メールにてご連絡します。
応募ページ：	※詳細はP4「申し込み方法」をご確認ください。 http://www.jetro.go.jp/events/afb/05b932363ba3f143.html
申込期間：	～ 6月29日（金） 12：00（ロンドン時間） / 20：00（日本時間）まで

ポイント1：
現地のバイヤー（卸・小売・飲食）
と直接会って商談できます！

ポイント2：
出品料は無料です！

■対象品目

対象：開催国へ輸出可能な日本国内で生産された農林水産物・食品、もしくは日本産原料を使用して海外で生産された農林水産物・食品

<ジェットロが本事業において定める有望商品>

- ・寿司関連食品（醤油、酢、海苔、マヨネーズ、ワサビ等）
- ・ラーメン関連食品（乾麺、スープ、即席麺、餃子、味噌等）
- ・ソース混合調味料（ドレッシング、焼肉のタレ、カレー等）
- ・スナック菓子 ・海藻類

出展商品は、**EUの食品規制・輸入規制等に適合**している必要があります。以下の「EUの主な食品規制」について必ずご確認くださいとともに、詳細はリンク先のジェットロレポート等をご参照ください。

<EUの主な食品規制>

【動物性食品に関する規制】

- ・日本産の動物性食品でEUへ輸出可能なものは、魚介類と生鮮の牛肉（いずれもEUHACCP認定施設で処理されていること等の要件を満たす必要）等の一部に限られます
- ・それ以外の日本産動物性原料（肉加工品（肉エキス等も含む）、乳、卵、ハチミツ等）を含む食品は、EUへの輸出はできません

https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/02/2017/78079a0b91b45545/kakoushokuhin201703r.pdf

【食品添加物・香料に関する規制】

- ・EUのポジティブリストに掲載された食品添加物のみが利用可能です（使用可能な品目、使用条件等が限定されている場合があります）

https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/02/234ec18baa5dd767/rpEU_tenka2_201511.pdf

https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/02/2016/a0196b2a8de482d0/eufood_2016rev.pdf

- ・香料についても、化学的に精製された物質は、ポジティブリストによって規制されます（ミント抽出物等、化学的に精製されていない食品由来の抽出物はポジティブリスト対象外）

https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/02/2017/a121d90608bd04ff/kouryo-kouso201703.pdf

【食品表示に関する規制】

- ・複合原材料の表示（省略可能なものは総重量の2%未満のものに限られる）、アレルギー表示（大麦、ライ麦、ゴマ等も対象）、栄養表示（飽和脂肪酸、糖類も対象）など、日本語の表示ラベルをそのまま英訳しただけでは不十分です

https://www.jetro.go.jp/ext_images/jfile/report/07001670/report_food_label.pdf

【その他の主な規制】

- ・残留農薬 https://www.jetro.go.jp/ext_images/jfile/report/07001937/zannou_eu_rev.pdf

- ・遺伝子組換え食品

https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/02/2016/35fb3fc599809788/GMO_EUrp201603.pdf

- ・植物検疫 <http://www.maff.go.jp/ppls/j/search/ekuni/eu/eu/index.html>

- ・放射性物質検査 http://www.maff.go.jp/j/export/e_info/pdf/kisei_all_180507_3.pdf

ストックホルム・ヘルシンキ 日本産農水産物・食品輸出商談会2018

■スケジュール (予定)

月 日	時間	内 容
10/1 (月)	午前	・現地集合・受付(会場:ストックホルム市内のホテルを予定) ・ジェットロからのオリエンテーション ・第一部商談会(輸入卸売業者、スーパー等小売業者)※個別マッチング形式を予定
	午後	・第二部商談会(レストラン関係者等)※回遊式を予定
10/2 (火)	終日	・大手スーパー訪問・市場視察(ストックホルム市内又は近隣都市) (※) ・終了後 現地解散
10/3 (水)	終日	・移動(ストックホルム→ヘルシンキ)
10/4 (木)	午前	・現地集合・受付(会場:ヘルシンキ市内のホテルを予定) ・第一部商談会(輸入卸売業者、スーパー等小売業者)※個別マッチング形式を予定
	午後	・第二部商談会(レストラン関係者等)※回遊式を予定
10/5 (金)	午前	・大手スーパー訪問・市場視察(ヘルシンキ市内又は近隣都市) (※)
	午後	・終了後 現地解散

※10月2日(火)及び10月5日(金)は、第一部商談会に参加しなかった大手スーパーへの訪問による商談会、又はスーパー店舗等の市場視察を実施予定。

■費用等について

- ・本商談会は「現地集合、現地解散」型です。
- ・商談会およびその他の費用負担は、以下の通りです。

◆主催者(ジェットロ)負担:

商談会を実施するための経費(会場費、パイヤー手配アレンジ費、共用設備レンタル料、大手スーパー訪問・市場視察に伴うバス手配費)等

◆参加者各自負担:

日本又は欧州各国→ストックホルム、ストックホルム→ヘルシンキ、ヘルシンキ→日本又は欧州各国の航空券代(燃油サーチャージ、空港税・出入国税、保安料、航空保険料含む)、宿泊費、移動に伴う交通費、食事代、商談に使用するサンプル・試食用食材費、試食用消耗品(紙皿、紙コップなど)、梱包・輸送費、その他上記「主催者(ジェットロ)負担」に定める以外の経費等

■ 申し込み方法 ※以下のステップすべてを完了して正式なお申込みとなります。

① イベント
登録

ステップ① 【締切り：6月29日（金）ロンドン時間12：00】

・イベント参加申し込みページにアクセスし、イベントへご登録ください
イベントページ：<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0051985E>
※初めてご利用の方は、顧客情報の登録が必要です。

② 企業情報・
商品情報
フォームの
入力

ステップ②

・下記URLよりジェットロHPの応募ページにアクセスし、企業情報及び商品情報フォームをダウンロードし、必要事項を記入してください。
応募が殺到した場合は、本フォームにご入力いただいた情報を元に審査をさせていただきますので、不備の無いよう、できるだけ詳細にご記入ください。
応募ページ：<http://www.jetro.go.jp/events/afb/05b932363ba3f143.html>

③ ②および
商品写真・
貴社ロゴ
の提出

ステップ③ 【締切り：6月29日（金）ロンドン時間12：00 必着】

・E-mailにて上記②で記入したフォームおよび、その商品写真と貴社ロゴ画像を以下の送付先にお送りください。

a. 商品写真

「商品情報」に記載いただいた商品写真（1商品1写真）をお送りください。

用途：バイヤー向けパンフレット掲載用

ファイル名：「「商品情報」に記載いただいた商品番号(①～③)+商品名」
(例：①スシ醤油)

ファイル形式：jpg、png、gif

ファイル容量：1 MB 前後

b. 貴社のロゴ画像

印刷して使用する予定です。貴社がお持ちのロゴ画像の中で最も解像度の高い画像をご提出願います。

用途：バイヤー向けパンフレット掲載および出品者ブースへの印刷用（予定）

送付先：日本貿易振興機構（ジェトロ）ロンドン事務所（担当：市橋、鈴木）

E-mail：Agra_London@jetro.go.jp

■ 現地市場・バイヤーニーズ

商談会においては、バイヤーニーズの高い以下の条件に該当する商品を優先的に採択します。出品商品を選定されるに当たって必ずご一読くださいますようお願い致します。

- ・賞味期限が1年以上の商品。
- ・商品の特徴、類似品との差をデータや生産工程で明確に説明できる商品。
- ・小売向けの場合、パッケージが英語及び現地語表記に対応している商品。
- ・既に市場に広く流通している商品（醤油、ワサビ、乾麺等）については、味、見た目、価格等の点で既存商品との差が明確にある商品。
- ・スウェーデン人、フィンランド人に使い方が分かりやすい商品（加工に多くの工程を必要としない、調理法が英語及び現地語で理解しやすく説明されている等）。
- ・EUで競合商品（例：オリーブオイル、塩、トマトジュース）が生産されていない商品。
- ・GFS承認規格（FSSC2200、IFS、BRC等）を取得済みもしくは取得予定の工場で生産された商品。

■ 選考方法

ご提出いただいた「企業・商品情報」をもとに、下記「審査の基準」に則しジェットロにて審査を行い、出品者の選定を行います（同点の場合は先着者を優先）。なお、結果の詳細は回答できかねますので、予めご了承ください。※両国参加事業者が優先されます。

必須条件

以下の条件を必ずご一読のうえ、お申しください。以下の条件を満たしていない場合は、お申しいただいても出品をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。

① 出品者の要件

- 出品目的が取引先の発掘・継続取引であること。（目的がプロモーションや調査のみではない）
- 事業参加後も海外からの引き合いに対応可能な担当者があること。当該事業の会期中、商談に対応可能（諸条件の提示等）な担当者が常駐すること。
- 輸出に伴う需要増に対応できる供給体制を有すること。
- **英語もしくは現地語で商談用資料（※企業情報、商品情報（価格含む）。）を既に揃えており、ジェットロが求めた際は速やかに提出することに同意していること。もしくは会期までに揃えジェットロに提出することを同意していること。**

② 出品物の要件

- 日本国内で生産された農林水産物・食品、もしくは日本産原料を使用して海外で生産された農林水産物・食品であること。
- 検疫、衛生基準等の輸入規制に十分対応していること。

③ 規定の遵守

- ジェットロが成果把握の為に会期中アンケート、フォローアップアンケート等に協力することに同意していること。
- ※アンケート・調査については、本事業の成果把握や、今後の事業計画の策定等における基礎資料となりますので、必ずご協力下さい。
- 出品案内書の内容、条件に同意していること。
- 過去2年間、ジャパンパビリオン/海外商談会に参加した際にジェットロが定めた規則に違反していないこと。

審査の基準

1. 当該事業で定める有望商品に合致するか
2. 出品物の品質、価格、物流面での要件等が現地で受け入れられるものか
3. 出品により新しい海外市場の開拓が期待できる商品か
4. 応募者の輸出に取り組む姿勢（戦略・目的・出品に向けた取組み）
5. 応募者の認証取得等
6. 応募者の商流
7. 過去の参加事業における成約実績
8. 日本で登記している事業者か
9. 「戦略的輸出拡大サポート事業」のうち輸出プロモーターによる支援対象企業か
10. 過去のジャパンパビリオン/海外商談会におけるルールの遵守状況

※募集定員を超えない場合でも商品のラベル表示・商標が日本国内の関連法規に抵触している場合や、出品がふさわしくないと考えられる際にはご参加をお断りすることもございます。

■ご参加にあたっての留意事項

商談会に関して

- 本商談会は、海外販路拡大のため、海外企業との出品物の商取引を目的（自社等の広報や市場調査のみを目的とした参加は不可）とした商談会となります。調査、見学のみの方の商談会ご参加、及び当日ご来場はお断りいたします。
- 本商談会における実際の商談・取引は、お客様の判断と責任で行って頂きます。万一お客様が損害や不利益を被る事態が生じたとしても、ジェットロはその責任を負いません。
- 商談会へ招致するバイヤー（卸売、小売、外食、流通業者等）はジェットロが広くお声かけし、バイヤーが自由に日本企業と商談するがある場形式のため、特定のバイヤーの来場の有無、来場時間をお伝えすることができません。また参加企業間で商談件数が異なること予めご理解願います。また、特定バイヤーとの商談希望は、申込フォームにご記入下さい。なお、ご希望に添えない場合がございますので、ご了承ください。
- バイヤー情報については出品参加決定後、ご連絡致しますが、直前で変更となりうる点、ご了承ください。
- 商談会参加期間前後及び期間中にジェットロが成果把握等のために行う実績報告書・アンケート・調査にご協力願います。アンケート・調査については、本事業の成果把握や、今後の事業計画の策定等における基礎資料となりますので、必ずご協力下さい。
- バイヤーとの商談は基本的に英語となりますが、英語での商談が不可能な参加者に限りジェットロの負担にて通訳を手配いたします。なお、通訳言語については調整中です（英語または現地語の予定）。また、この通訳はビジネスの仲介に責任を持つものではありません。
- 会場全体の基本的構成、会場内でのブース位置は出品内容によりジェットロにて決定させていただきますので、あらかじめご承知置きください。

サンプル品の持込み

- **商談時に使用するサンプル品については、参加者の責任の下、現地へ輸送して頂くこととなります。**
- なお、輸送業者を使用せず、EMSでサンプル商品を送付した場合、現地まで届かないケースや、税関で指し止めされるケースがございます。税関での受け取り制限が発生した場合は、お客様の自己責任にて引取りをお願いしております。ジェットロおよび商談会場のホテルともに一切責任を負いかねますので、予めご了承ください。
- また、ストックホルムおよびヘルシンキの会場候補ホテルへの事前のヒアリングでは、日本からホテル宛の直接の輸送は引き受け不可となっております。日本からホテルへ輸送する場合は一度当地でのインポーター宛に輸送の上、インポーターからホテル宛に輸送いただくよう、お願い致します。なお、スウェーデン又はフィンランド国内輸送の場合はホテル宛での送付は可能となります（ただしホテルとの連絡調整は参加者にて行っていただくこととなります）。
- ジェットロでは、特定の輸送・通関業者を指定していませんので、各社がご自身で選定し、直接手続き、お取引いただき、商談会当日に商品サンプルをご準備いただけるよう、ご調整下さい。輸送通関費用は、必ず事前の見積り入手をお勧めします。また、商品の日持ち、検疫等には、十分ご配慮の上、お早めにご準備下さい（現地の情勢、輸入規制等によっては、サンプルが持ち込めない場合がございます）。動植物検疫、その他手続きが不適切な場合は、商談会当日のサンプル提供の取り止めをお願いする場合がありますのでご了承下さい。また、商談会終了後の出品物は、自己責任にて廃棄、もしくは還送をお願いします。
- 輸送に伴うトラブルを考慮し、サンプルとして通関すること、数回に分けて輸送していただくのが良いと思われます。
- 日本産農林水産物・食品に対する食品の輸入に関する規制が設けられています。場合によっては、必要書類をご準備頂く必要がありますので、ご注意下さい。なお、具体的なご質問等ございましたら、輸出・輸送業者、またはジェットロ本部輸出相談窓口へご相談ください。

（ジェットロ 農林水産・食品輸出相談窓口 TEL：03-3582-5646）

■ご参加にあたっての留意事項

免責

- 天災、交通機関の乱れ、現地の政情その他ジェトロの責任に帰する事のできない事由により商談会又は関連事業の一部、又は全部を中止せざるを得ない場合は、ジェトロは参加申込み受領後であっても、当スケジュールの一部又は全部を変更または中止することがあります。その際、参加者がお支払い頂いた航空券代等のキャンセル料その他の経費・損害をジェトロが補填することは致しかねます。
- 予定しているスケジュール期間内およびその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難等のいかなる損害についても、ジェトロは一切の責任を負いかねます。
- ジェトロは、盗難、火災、会場内での事故、その他一切の原因を理由とする損害、損失、損傷についての責任を負いません。
- 相応の理由なしに出品キャンセルされた場合や、実績報告書・アンケート・調査へご協力いただけない場合には、今後ジェトロが実施する事業の選定等において考慮されることとなります。
- ご提供頂いた個人情報は、事業実施のため、施工業者、現地バイヤー等の事業関係者に提供する場合がございます。また、本商談会に関するプレスリリース、ジェトロホームページ等において、企業情報や出品物の情報等が公開される場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 出品商品についてはジェトロで事前審査し、輸出が困難と判断された場合は、採択後であっても参加をご遠慮頂く場合がございますので、ご了承ください。

■ご案内

<出品者説明会（予定）>

- 出品者説明会本商談会に先立ち、出品者説明会を行う予定です。
詳細は出品者へ後日ご案内させていただきます。

開催場所：

日本からの出品者：ジェトロ東京本部（8月中旬～下旬予定）

日本以外からの出品者：ジェトロロンドン事務所（遠方の場合は別途相談）（8月下旬予定）

本商談会についてのお問い合わせ先

ジェトロ ロンドン事務所 担当：市橋、鈴木

(TEL) +44-(0)20-7421-8325 (E-mail) Agra_London@jetro.go.jp